

【東京都大田区 教育委員会事務局】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

本区では、令和5年3月に「第2期 大田区教育 ICT 化推進計画（令和5年度から令和9年度まで）」を策定しました。本計画に基づき、教育委員会と各学校が一丸となり、ハード・ソフト・人材の三位一体での ICT 化を進め、子どもたち一人一人にきめ細やかに寄り添い、誰一人取り残すことのない教育を一層推進しています。

子どもたちの学ぶ意欲を高め、子どもたち一人一人の学習の理解状況や資質・能力等に応じた個別最適化された学びを保障しつつ、子どもたちが互いに自分の考えを交流し合い、納得解や最適解等を見いだしていく協働的な学びを実現し、子どもたちのもつ力を最大限に引き出す「令和の日本型学校教育」の実現を目指しています。

これらを実現するために、ICT 機器やネットワーク環境等のハード面の整備、デジタルコンテンツや学習ログ等のソフト面の充実や最適化、日常的に ICT を活用できる指導体制や研修体制の構築等の具体的な取組を推進しています。

教育の ICT 化推進に向けて、子どもたちの資質・能力の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を日常的・継続的に行うことができるよう、教育施策を展開しています。

2 GIGA 第 1 期の総括

①タブレット端末が活用できる高速大容量通信ネットワークの整備

子どもたち一人一人がタブレット端末を活用することができる学習を実現するため、また同時双方向の協働的な学習に円滑に取り組むことができるよう通信ネットワークを整備しています。

②教員に対する ICT 研修及び学校への ICT 支援員の派遣

1か月間に6回、各学校に ICT 支援員を派遣し、タブレット端末や学習コンテンツの使い方等について、授業中の支援のほか、継続的な校内研修を実施しています。また、夏季休業期間中には初任者向け、また、中・上級者向けに分かれて、情報モラル教育の内容を含む ICT 研修を実施しています。

③学習用コンテンツ及びネットへのアクセス制御

学習用コンテンツとしては、ドリル教材や情報モラル教育、百科事典等に関するコンテンツを導入し、学校でも家庭でも使用できる環境を整備しました。また、学習に関係のないサイトへのアクセスを防止するため、フィルタリングサービスを利用し、不適切なサイトをブロックするなどの対応を行っています。さらに、目の健康や十分な睡眠時間を確保するためにタブレット端末を利用する時間制限を全ての学校で導入しています。

④学校から保護者への連絡機能や業務の効率化について

クラウド型教育プラットフォームを使用することにより、学校と保護者との出欠連絡を電子化しています。また、保護者への配布物をデータで配信することによりペーパーレス化を図り、印刷に係る経費や業務を減らしています。

④ ICT教育推進専門員について

ICT教育を推進するため、ICT教育推進専門員を会計年度任用職員として採用し、本区におけるICTを活用した授業研究の推進を図るための取組を行っています。本区のICT環境で実践された授業事例を収集している「おおたICT教育センター」には、令和6年度末現在、979事例が集まっています。また、ICT教育推進専門員が毎月「ICT通信」「情報モラル通信」を発行し、本区におけるICT教育に関する課題や改善のための提案、情報提供を行っています。

◆課題及び課題解決に向けた対応について

①学習用タブレット端末について

タブレット端末については、各家庭で充電を行っていただいております。教科書やノート等の荷物を学校に置いておく等の工夫をしていますが、タブレット端末自体が重く、登下校の際に負担となっている課題があります。また、落下等による故障も多く、次期末末については、軽量化した端末を導入する予定です。

②学校・教員ごとのICT活用格差について

タブレット端末の効果的な利活用については、学校や教員ごとに差があります。令和7年度から3年間、大田区立学校全88校に指導訪問を実施し、ICTを活用した授業改善に向けた指導を行い、教員の授業力向上を目指します。

3 1人1台端末の利活用方策

NEXT GIGAにおいても、タブレット端末を整備・更新し、児童・生徒の1人1台のタブレット端末環境を整備し、積極的に活用してまいります。

①1人1台端末の積極的活用

教育振興基本計画の成果指標に「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」ことを位置付け、継続的な調査を実施し、タブレット端末の活用率の向上を目指しています。児童・生徒が日常的で継続的なタブレット端末の活用ができるよう、教員のICT活用能力を向上させ、授業改善を図ります。そのために、全ての教員がICT研修を受講する体制の充実を図ります。

②個別最適・協働的な学びの充実

問題解決的な学習過程となるよう知識伝達型の授業から学習者主体の授業への転換を図っています。タブレット端末を日常的に利活用し、他者参照を行ったり、振り返りを記録したりして、授業改善を行っています。また、各校に1名いるICT教育推進リーダーを対象に連絡協議会を実施し、情報共有を図っています。さらに、個別最適・協働的な学びの充実に向け、学校へ指導訪問を行い、教員に直接指導・助言を行ってまいります。

③学びの保障

学びの保障の視点から、希望する児童・生徒に対し、教室の授業を配信しています。また、不登校の児童・生徒への登校支援としてオンライン上での「バーチャル・ラーニング・プラットホーム」等を活用しています。ユニバーサル教育の視点からも、日本語指導が必要な児童・生徒や障がいがある児童・生徒に寄り添い、ICTを活用して指導の充実を図ります。